

コザウェブ運用業務

概要仕様書

令和 8 年 2 月

沖縄市 経済文化部 観光スポーツ振興課

1. 目的

沖縄市観光ポータルサイト「コザウェブ」の運用管理業務の委託により、本市の魅力ある観光情報を取り扱い、国内外へ発信し、市内への観光誘客につなげることを目的とする。

2. 委託期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3. 運用基本方針

(1) 運用ガイドラインに沿ったサイト運用を行うこと。

※運用ガイドラインは本市と協議の上決定する。

(2) 具体的な数値目標を設定し、アクセス等の解析を行い、PDCAサイクルによる効果的かつ効率的な運用を行うこと。

・令和7年4月から令和7年12月末までのアクセス解析値は以下のとおり。

ユーザー数（延べ）：450,457	ページビュー数：954,608
-------------------	-----------------

(3) 本市のディープな魅力を国内外に発信できるようなサイトとし、観光客のターゲット・目的に応じたコンテンツの制作・改正等を行うこと。

(4) 観光客目線を重視し、利用者の利便性の高いサイトとし、レスポンシブデザインとすること。

(5) 市の観光プロモーションと連携し、サイトへ誘導するための取り組みを実施すること。

4. 業務内容

(1) 情報発信業務（情報更新）

※観光関連団体や施設と連携し、情報収集を行うこと。

①日本語サイトの運用（イベント情報及び観光情報発信等）

②多言語サイト（英語・繁体字・簡体字・韓国語）の運用（イベント情報及び観光情報発信等）

※機械翻訳の活用を可とするが、ネイティブチェックによる最終確認を行うこと。

③既存コンテンツの見直し及び情報更新

④新規コンテンツの企画提案及び作成

(2) 運営業務

①問い合わせ対応（苦情対応を含む）

②メディアライブラリの充実化（画像・映像等の素材の収集・掲載等）

(3) 報告業務

①アクセス解析及び報告

- ②レポート作成（運用ガイドライン等）
- ③運用に係る評価及び対策（アクセシビリティ及び SEO 対策等）
- ④月次定例会及び年次報告会の開催

（4）沖縄市観光ガイドブックのデジタル化

沖縄市観光ガイドブックのデータをデジタル化し、コザウェブに掲載する。なお、日本語版、外国語版でそれぞれ作成、掲載する。（掲載する PDF データについては本市から提供する。）

5. 納品

業務完成後、履行期限までに下記の書類等（電子媒体を含む）を提出すること。

- （1）業務報告書
- （2）運用ガイドライン
- （3）画像・映像データ一式
- （4）各種検討・議事録等の資料
- （5）別途協議し本市が必要と判断した書類

6. その他留意事項

- （1）コザウェブ保守業務及び観光情報動画制作業務委託の受託事業者と連携を図ること。
- （2）本業務で作成されたドキュメント、データに関する著作権については原則として本市に帰属するものとする。
- （3）本業務の実施による成果物は、画像・映像等の著作権上の権利関係を済ませたうえで納入すること。また、それらに関する紛争が生じた場合は、受託事業者の責任において対応するものとし、本市は責任を負わない。
- （4）受託事業者は、業務上知り得た事項を第三者に漏えいしてはならない。
- （5）受託事業者の責に帰すべき事由により、本市または第三者に損害を与えた場合には、受託事業者がその損害を賠償すること。
- （6）本件業務の成果物に対する契約不適合の取り扱いについては、受託事業者の契約不適合適用期間を本市がその不適合を知った時から 1 年とし、隠れた不具合、不良等を発見した場合は速やかに無償では正しければならない。対応期限については協議のうえ定める。
- （7）品質管理および情報セキュリティについて、本事業に相応した認証の取得又は認定を受けていること。
- （8）本業務の実施について、社会一般に通常実施される業務項目は、本仕様書に記載のない事項であっても業務の範囲とする。受託事業者は、当該項目について疑義があるときは本市と協議することができる。

(9) 仕様や進捗状況等の確認を行うために打ち合わせを実施した場合、実施後速やかに議事録を提出すること。

(10) 受託事業者は業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部を第三者に委託する場合、本市より書面による事前承認を得た場合はこの限りではない。

以上